

静岡市のココが聞きたい

総括質問



平成30年11月30日、12月3日、4日の3日間、19人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

Park-PFI制度導入に向けて

質問者 山本 彰彦 (公明党)

災害時に避難地や防災拠点となる公園の機能が継続的に発揮されるためには、適切な維持管理が重要である。公園が増え、維持管理費が増加する中、都市公園の魅力向上を目的とする公園の新たな整備手法「Park-PFI制度」は、民間活力の導入により公園管理者の財政負担の軽減が期待される。当該制度について、本市はどのように対応しているか。

〔答弁〕民間事業者によるPark-PFI制度導入に向けて、収益施設の設置意欲を高められるよう、29年度に静岡市都市公園条例を一部改正し、施設の建ぺい率の上限を2%から10%に緩和した。

30年度は静岡市Park-PFI等基本計画の策定に取り組んでいる。

第3次総合計画前期4年間の成果と課題

質問者 早川 清文 (自民党)

第3次総合計画前期4年間の成果と課題をどう評価するか。また、その成果や残された課題を踏まえ、今後どう臨むか。

〔答弁〕中長期的な視点で必ず成就させるべき政策である5大構想の実現に向けて、努力できた4年間であった。5大構想以外でも、市立保育園等のこども園化、待機児童ゼロの実現など大きな成果であると感じている。

一方で残された課題の一つに駿河区の「大谷・小鹿地区のまちづくり」があるが、今後も注力し、取り組んでいく。

31年度から、5大構想の実現に向けた、市民の皆さんに実感してもらえるような本格的な取組が始まる。自らが創り上げた第3次総合計画を改めてリーダーとして担い、「世界に輝く静岡」を実現させていきたい。

災害時における被害情報の配信

質問者 福地 健 (自民党)

市民の皆さんに対して、市が把握した災害被害の情報をどのように配信しているのか。

〔答弁〕市ホームページに気象や避難に関する情報等を掲載するほか、被害情報は各所管で集め、市ホームページへの掲載や関係者への連絡により配信している。また、各所管の被害情報をまとめ、報道へも提供している。

今回の台風24号の際、市ホームページで所管ごと別のページに被害情報を掲載していたことで、必要とする情報に辿り着けない状態であった。今後は同一ページ内からワンクリックで生活再建に関するお知らせなどを入手できるとともに、ライフライン関連の情報についても、加えて発信できる仕組みを検討していく。また、正確で適時な情報発信のためには、より迅速に関係機関と情報交換できる仕組みづくりも必要になると考えている。

語句説明

5大構想

第3次総合計画に掲げる施策のうち、本市が有する「オンリーワンの資源」を最大限に活用し、最優先に取り組むものとして位置付けた施策群のことで、世界に存在感を示す3つの取組である「歴史文化」「海洋文化」「教育文化」の拠点づくりと、生活の質を高める2つの仕組みづくりである「健康長寿のまち」「まちは劇場」の推進の5つ。

会派名

自民党＝自由民主党静岡市議会議員団

志政会＝志政会

公明党＝公明党静岡市議会

共産党＝日本共産党静岡市議会議員団

山と町＝「山と町」安全の会

緑の党＝緑の党グリーンズジャパン

風水害時の避難の呼びかけ

質問者 寺尾 昭 (共産党)

風水害時における避難の呼びかけの基準はどのようになっているか。

〔答弁〕本市における「避難準備・高齢者等避難開始」を発表する基準は、土砂災害や浸水の恐れが見込まれる状況で、気象情報や河川の洪水予報をもとに発表している。なお、避難行動を開始する時間帯が夜間にかかる恐れがある場合は、日没前に避難行動ができるよう早めに発表する。

さらに、「避難勧告」や「避難指示」の基準は、大雨警報が発表されている状況で、静岡県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報や河川の水位情報をもとに、地域を限定して避難を勧告し、災害発生時の切迫性が高まった場合には避難を指示している。

語句説明

Park-PFI(パークピーエフアイ)制度

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する施設の設置と、当該施設の収益を活用したその周辺の園路、広場等の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

語句説明

災害時要援護者

災害時に自力で避難することが困難であり、避難に支援を必要とする高齢者や障がいのある人など。

要援護者の避難行動

質問者 杉本 護 (共産党)

車いすを使用する災害時要援護者が遠方の避難所に移動するためには、例えば各消防団にスロープ付きの避難送迎車両等を用意することが必要ではないか。

〔答弁〕車いすを利用する人の避難に専用の車両があり、地域共助が可能となることは理想ではあるが、現実的には「垂直避難」となる自宅上層階への避難や「水平避難」となる近親者宅、地域の公民館、指定避難場所への避難など、様々な避難行動を自ら判断することが、自らを守るための原則である。

いずれの場合でも、暴風雨などで避難が難しくなる状況に至る前に早めの避難行動が取られ、地域における要援護者への支援体制が整うよう、各種気象情報及び避難に関する情報の意義について、引き続き啓発していく。

歴史文化施設の展示の特徴

質問者 中山 道晴 (志政会)

静岡市歴史文化施設での徳川家康公に関する展示の特徴はどのようなものか。

〔答弁〕歴史文化施設での家康公の展示の特徴は3つある。①家康公に焦点を当て、戦国の世に終止符を打った家康公の想いや人物像を多面的に表現し、家康公の人生全体が分かる全国初の博物館となること。②幼少期の家康公を育て強い影響を与えた今川氏の功績を、全国で初めて常設展示で紹介すること。③家康研究の拠点となる家康公研究室を設け、市民と専門家が一緒になって資料調査などに取り組み、日本の家康研究の中心となることを目指すと同時に、最新の成果を展示に反映させていくこと。

家康公が成長し、大御所時代を過ごした本市でしかできないこれらの特徴を打ち出すことで、市内外からの注目を集めていきたい。

障がいのある人が働くスペースの存続

質問者 寺澤 潤 (自民党)

策定中の新清水庁舎建設基本計画に、現在清水庁舎にある障がいのある人が働く店の出店スペースの存続は反映されるのか。

〔答弁〕現清水庁舎の障がいのある人が働く店は、来庁者など多くの人に利用され、障がいのある人の雇用促進や障がい者福祉への市民理解を深めることにつながっている。

庁舎が、人と人が助け合う社会や障がいのある人となない人の共生の実現を推進する一助となるべく、29年度策定の新清水庁舎建設基本構想において、障がいのある人が働くスペースを庁舎の目指すべき機能の一つとして示した。

この基本構想を踏まえ、新清水庁舎建設基本計画においても、障がいのある人が働けるスペースを設けることを整備方針として示し、障がいのある人が自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指していく。

市民の声の行政への反映

質問者 内田 隆典 (共産党)

市民の皆さんから寄せられる声を行政にどのように反映させていくか。清水庁舎移転計画、桜ヶ丘病院建設問題等、市民生活に重大な影響を及ぼす事項については、静岡市自治基本条例に基づいて進めるべきと考えるがどうか。

〔答弁〕静岡市自治基本条例では、市民主体のまちづくりを基本理念に、市民の市政への参画権や市民意見の聴取、市民からの提案等について規定している。

この条例は、本市における法体系の最上位に位置し、まちづくりに対する基本的な考え方を規定したものであることから、重要政策の決定や計画策定の際には、市民の皆さんから意見を聴取し、その施策に反映させるよう努めている。

旧青葉小学校跡地の利活用方針

質問者 佐藤 成子 (志政会)

旧青葉小学校跡地に建設予定の歴史文化施設は、(仮称)静岡市歴史文化施設建設基本計画で民間施設との複合施設を前提としたが、どのような経緯で分棟の計画となったのか。また、利活用の方針をどのように作成するか。

〔答弁〕28年度に民間施設の導入について調査した結果、建築設計の自由度が高く、建設スケジュールの制約が少ない分棟がそれぞれの施設にとって望ましいと判断した。

利活用に当たっては、①本市のブランディングの向上、②周辺施設や事業との連携による相乗効果の創出、③駿府城公園周辺の景観への配慮、の3つの考え方を重視し、民間事業者へのヒアリングを実施するとともに、静岡市旧青葉小学校跡地利活用方針検討懇話会で意見を聴き、30年度末を目途に、民間事業者の参画が見込める利活用方針を作成していく。